

2012.03.22：平成24年第1回定例会（第5号） 本文

○8番（吉田忠雄君）（登壇） 私は、議案第1号、平成24年度桜井市一般会計予算案に反対の立場から討論を行います。

平成24年度予算案には、第3款第3項の児童福祉費に子育て支援策の一環として、小学校卒業まで入院に限って医療費を市が助成するという市民の切実な願いを反映している予算が計上されております。しかし、同じく第3款民生費、第2項人権施策推進費のふれあいセンター費に6,316万6,000円の予算が計上されております。

桜井市では、これまで同和対策事業としての国の法律がなくなっても、同和対策事業として初瀬、大福、豊田の3館の人権ふれあいセンターに年間1億6,000万円の税金、そのうち自主財源は1億3,000万でございますが、税金をつぎ込んできました。昨年6月議会において、それまでの人権ふれあいセンターからふれあいセンターへと条例が改正をされ、来年度から3館の人権ふれあいセンターは、名称もふれあいセンターとして指定管理に移行されます。センターの事業計画書には、センターの運営が住民の平等な使用を確保できるとあるように、地域を超えて広く開かれたものとして一般行政施設として利用されるべきです。そういうことから、ふれあいセンター費6,316万6,000円については、教育費のほうに入れるべきで、人権施策推進費に入れるのはふさわしくないと考えます。

そして、次に、第4款衛生費、第2項清掃費のごみ焼却炉等長期運営管理委託料に6億5,620万8,000円の予算が計上されております。これは、平成20年に日立造船と随意契約の形で15年間に96億2,000万円の業務委託契約を結んで、それをさらに平準化した金額であります。私は、平成19年9月の定例会において、ごみ焼却炉等長期運営管理委託とそれに伴う追加議案として、当時の市長から提出をされた一般会計補正予算（第2号）の118億8,000万円を限度額とする債務負担行為を計上する議案については、反対の態度表明をさせていただきました。議会で15年間の債務負担行為が議決をされた後も、これに対して私は納得がいかず、その後、議会ごとに今後15年の長期にわたる管理委託であり、市民のごみに対する考え方や経済情勢の変化、桜井市の人口の増減、それに伴う財政事情を考えると、あまりにも長期ではないかと。契約を白紙に戻すよう主張しておりました。また、5人の市民の方々が日立造船だけと随意契約を結ぶのはおかしいと、当時の市長に対して住民監査請求を起こすというふうな経過もありました。そして、平成14年度から流動式ガス化溶融炉が稼動し出してから、桜井市のごみ処理コストが非常に高くなりました。実際、桜井市一般廃棄物処理基本計画にも、平成15年度の奈良県内の他市とのごみ処理経費の比較で、ごみ処理量1トン当たりのごみ処理経費は5万1,049円と県内で3番目に多く、1年間の1人当たりのごみ処理経費は2万1,441円と一番高いと記述をされております。それで、ごみ処理コストが県内の市町村と

比較しても高いことが市の財政を圧迫している原因の一つであるというふうに考えます。日立造船との15年間の業務委託について、契約がされているとはいえ、私はこの予算について賛成することはできません。

以上の理由で、私は、議案第1号、平成24年度一般会計予算案に反対の態度表明を行うものであります。どうか議員の皆さん方のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、討論を終わります。